

会員と連携して安全で安心な
住みよい地域づくりをすすめます

きららクラブ山形

(一般社団法人山形県老人クラブ連合会)の取り組み

きららクラブ山形〔山形県老人クラブ連合会(山形県老連)〕は、全国老人クラブ連合会及び県内35市町村43連合会とのネットワークのもと、高齢者自らが主体的に広域的な連絡調整を行い、当事者の立場から福祉の増進に努めています。

とりわけ、少子高齢社会、人口減少社会においても、一人ひとりが役割を持ち、共に支え合いながら自分らしく活躍できる「地域共生社会づくり」を進めていきます。

皆様のご理解とご支援をお願いいたします。



健康づくり (南陽市)



地域支え合いサロン
共食 (大石田町)



世代交流 (寒河江市)



介護予防 (最上町)

きららクラブ山形(一般社団法人山形県老人クラブ連合会)

山形県老連は、広域的な連絡調整を行う組織として、山形県内全域を対象に設立から今日まで高齢者の福祉向上をはかるさまざまな事業に、県民の皆さんと一緒に取り組んでおります。

【老人クラブの経緯】

仲間と共に地域と共に輝いて60年。

西暦	元号	
1946	昭和21年	
		老人クラブ草創期
1962	昭和37年	山形県老連発足
1970	昭和45年	
		クラブ拡大と活動発展期
1990	平成2年	
		21世紀に向けた展開期
2000	平成12年	
		新たな課題への挑戦期
2022	令和4年	山形県老連創立60周年



創造と連帯のシンボル
創立60周年記念
会員章

昭和から平成、そして新しい時代へ…

私たち老人クラブは、活動の輪を広げ、今日、我が国有数の高齢者組織へと発展してきました。

また、仲間同士の一層の結束を求めて、昭和30年代には、全国各地に老人クラブ連合会が次々に創立されました。

そのなかで、山形県老連は昭和37年（1962年）に創立され、令和4年（2022年）、創立60周年を迎えます。

私たちができること。私たちだからできること。

私たちは高齢者の自覚と誇りを持ち、仲間づくりの輪を広げ、さらに進む高齢化社会の中、全ての世代と共に連携し交流をはかり「生きがいきづくり」「健康づくり」「地域づくり」を通して、心豊かな地域社会を築くこと、それが私たちの目指すものです。



メインテーマ

「のぼそう！健康寿命、担おう！地域づくりを」

〈健康寿命〉

○健康寿命をのぼし、自立した生活、生きがいのある生活の実現を目指します。

○仲間や地域の高齢者とともに継続的な健康活動に取り組みます。

〈地域づくり〉

○他世代や関係団体と連携し、安全・安心の住みよい地域づくりを目指します。

○元気高齢者の知識・経験・活力を生かす場づくり・機会づくりを広げます。



組織構成

●正会員

市町村老人クラブ連合会
35市町村(43連合会)

●賛助会員

事業を賛助するために入会した個人又は法人

●名誉会員

功労のあった者又は学識経験者で総会において推薦された者

理事会
(15名以内)

会長
副会長
常務理事
理事

総会
正会員
35市町村
(43連合会代表)

監事 (2名以内)

会報「陽だまり」とホームページの充実

会報「陽だまり」は、山形県老連が年2回、各20,000部を発行し、各市町村老連を通じて会員に配布するとともに、関係機関団体に対しても情報を提供しています。



賛助会員に入会いただいた皆さんには、会報「陽だまり」を毎号お届けするとともに、ホームページと会報に名簿を掲載して紹介します。



また、本会ホームページは、デジタル化とコロナ禍に対応するため、最新情報を更新し各地の活動を紹介しながら、双方向でつながることに努めています。

賛助会員として、
本会活動への参画と支援をお願いします。



少子・高齢化社会の進展とともに、豊かな生き生きとした地域社会づくりが期待される反面、近年の急激な社会環境の変化が、高齢者の日常生活や地域での活動に少なからず影響を与えています。

老人クラブは地域に根差し、様々な活動を通して地域コミュニティの重要な役割を果たしてきました。地域を基盤とした活動への期待が高まるとともに、高齢者が安全に安心して過ごせる環境や条件を整備する必要があります。

当連合会では、時代の要請に応えるべく、「健康・友愛・奉仕」をモットーに、老人クラブ活動の活性化を図り、事業の推進に努力を重ねているところです。

これら事業のより一層の充実を図るため、賛助会員の制度を設けましたので、是非趣旨にご賛同いただきご支援、ご協力をお願いいたします。

◆会費

年会費の金額は、次のとおりとする。

企業会員・団体会員	一口 5千円
個人会費	一口 2千円

※ただし、老人クラブ活動支援企業紹介（県老人福祉大会開催に合わせて年1回発行）への紙面掲載やきららクラブ主催事業等でのチラシ配布をされる場合は、企業会員・団体会員の二口（1万円）以上をお願いします。

会費は、高齢者の健康づくり・介護予防推進事業や地域支え合い等の推進のため、運用するものとする。

◆賛助会員へのサービス

- (1) 会報「陽だまり」の送付等を通じた情報の提供
- (2) 会報「陽だまり」へ賛助会員名簿の掲載（※年1回）
- (3) きららクラブ山形のホームページに法人名を掲載
- (4) 主催事業のうち必要と認める事業等の案内又は招待
- (5) その他、会長が必要と認めた事項又は事業

◆お振込み方法

- (1) 荘内銀行：

（支店名）山形営業部 （種類）普通預金 （口座番号）051010

（加入者名）一般社団法人山形県老人クラブ連合会 会長岸部 ^{きし}べ ^{しげる} 滋

- (2) 郵便振替：

口座記号番号 02490-3-7228

加入者 一般社団法人山形県老人クラブ連合会

- (3) その他：県老連事務局までご持参ください。

問い合わせ先

きららクラブ山形（一般社団法人山形県老人クラブ連合会）

〒990-0021 山形市小白川町2-3-31 山形県総合社会福祉センター内

TEL:023-622-5601 / FAX:023-622-5606